

高森町子育て世帯訪問支援事業

家事・育児の悩み、ひとりで抱えないで。

家事・育児に対して不安や負担を抱える子育て世帯に訪問支援員（ヘルパー）を派遣します。

利用者の費用負担はありません。

<支援内容>

◆家事支援

- ・ 食事の準備、後片付け
- ・ 衣類の洗濯、補修等
- ・ 住居等の掃除、整理整頓
- ・ 生活必需品の買い物代行支援

<ご利用できる方>

◆高森町に居住し、体調不良等により家事・育児が困難で、次に該当する方

- ・ 特定妊婦及び産婦
- ・ 多胎児を妊娠している方又は出産した方
- ・ 18歳未満の要保護児童を養育する方 など

<利用可能時間>

- ・ 月曜日から金曜日
- ・ 午前9時から午後5時までの間で利用者が希望する時間帯
- ・ 1日あたり2時間以内

【お問合せ】

高森町社会福祉協議会

※高森町住民福祉課実施事業

電話：0967-62-2158

まずはお気軽にご相談ください。

